

令和7年（フ）第175号

大津市浜大津一丁目2番4号 生美屋ビル4F

破産者 株式会社デジタルガーデンシステム

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大津地方裁判所民事部

令和7年（フ）第592号

北九州市門司区田野浦二丁目14番9号

破産者 株式会社ウィズ

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年（フ）第2200号

大阪市城東区中央1丁目11番3号

破産者 株式会社スグアル

- 1 決定年月日 令和8年9月7日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第3222号

大阪市北区西天満3丁目2番9号

破産者 システックインターナショナル株式会社

- 1 決定年月日 令和8年9月7日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年（フ）第99号

山口県宇部市末広町9番9号、住民票上の住所山口県宇部市野原1丁目11番15－101号メゾンアンソレイエA

破産者 亡高橋竜也相続財産

- 1 決定年月日 令和8年9月7日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

山口地方裁判所宇部支部

令和8年（フ）第488号

横浜市青葉区桂台1－9－20

破産者 株式会社エイムス

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年（フ）第556号

神奈川県厚木市毛利台2丁目24番6号

破産者 有限会社ロイド住設

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第7号

愛媛県西予市三瓶町朝立2番耕地35番地10

破産者 有限会社鳴川産業

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

松山地方裁判所大洲支部

令和7年（フ）第752号

北九州市小倉北区魚町二丁目3番11号

破産者 有限会社フランネル

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

破産手続終結及び免責許可決定

令和6年（フ）第409号

大津市坂本三丁目6番23号、前住所滋賀県高島市安曇川町西万木1098番地15

破産者 高橋 勇也

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大津地方裁判所民事部

令和7年（フ）第584号

兵庫県西宮市苦楽園四番町6番52号、前住所大阪市鶴見区浜2丁目2番24号

破産者 岡野 次雄

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年（フ）第157号

佐賀県鳥栖市平田町3109番地

破産者 久富 陸夫

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年（フ）第222号

群馬県藤岡市浄法寺1110番地1

破産者 山岸 賢

- 1 決定年月日 令和8年9月7日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

前橋地方裁判所高崎支部

令和7年（フ）第52号

静岡県葵区新伝馬3丁目23番24－6号

破産者 松下 知子

- 1 決定年月日 令和8年9月7日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年（フ）第900号

大阪市淀川区西三国1丁目2番35－411号、開始決定時大阪市淀川区西宮原1丁目7番50－906号

破産者 辻岳 正興

- 1 決定年月日 令和8年9月7日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第2296号

大阪市阿倍野区王子町2丁目17番25号

破産者 下田 信幸

- 1 決定年月日 令和8年9月7日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第3960号

大阪市東住吉区桑津5丁目19番3号

破産者 立花 弥生

- 1 決定年月日 令和8年9月7日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第4114号

大阪市北区天神橋1丁目11番4－603号

破産者 吉田 康雄

- 1 決定年月日 令和8年9月7日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部